

1. 「住宅用火災警報器PRハンドブック」等を活用した住宅防火の推進について

「住宅用火災警報器PRハンドブック」等を活用した消防団、 婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した住宅防火の推進について

平成17年4月27日付で、消防庁消防課長・消防庁防災課長・消防庁防火安全室長より、各都道府県消防防災主管部長ならびに東京消防庁・各指定都市消防長あてに下記の文章が通知されましたので掲載致します。

近年の住宅火災による死者の急増等を踏まえた平成16年の消防法改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は市町村の条例で定める日から住宅用火災警報器等の設置及び維持が義務づけられることとなりました。

特に既存住宅については、その住宅ストック数が膨大であることから、消防機関が消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織等の地域に根ざした活動を展開している団体と連携して、住民に対しわかりやすく周知を図ることが必要不可欠となります。消防法改正の国会審議においても、地域防災組織との連携等を通じて、住宅火災警報器等の設置について積極的な普及に努めることとする内容が衆参両院で附帯決議されています。

このため、広報・普及啓発活動の重要な役割を担う消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織等のリーダーの立場にある者が当該地域の住民に周知を図る際のポイントをまとめた「住宅用火災警報器PRハンドブック」（以下「ハンドブック」という。）を、当庁監修のもと財団法人日本防火協会の協力を得て作成しました。

このハンドブックを下記のとおり地域で開催される講習会や研修会等の場で活用することにより、法令に基づく住宅用火災警報器の設置及び維持に係る情報提供のみならず、住宅防火対策一般について幅広く広報・普及啓発して頂くようお願い致します。

なお、財団法人日本消防協会及び財団法人日本防火協会には別添のとおり協力の依頼をしています。

つきましては、この旨貴都道府県内市町村及び各消防本部等へ周知して頂くようお願い致します。

1 対象者

消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織のリーダーの立場にある者等

2 活用方法

地域で定期的に行われる講習会や研修会等において対象者にハンドブックを配布し、地域住民へわかりやすく広報・普及啓発する手法について意見交換を行うこと。（イメージ図は別紙のとおり）
なお、本ハンドブックを踏まえた、普及・啓発活動に資するリーフレットを近日中に作成・配布する予定であること。

3 その他

本ハンドブックは（財）日本防火協会から別途送付されるが、これにあわせてハンドブックの内容を収めたCDも送付予定であること。

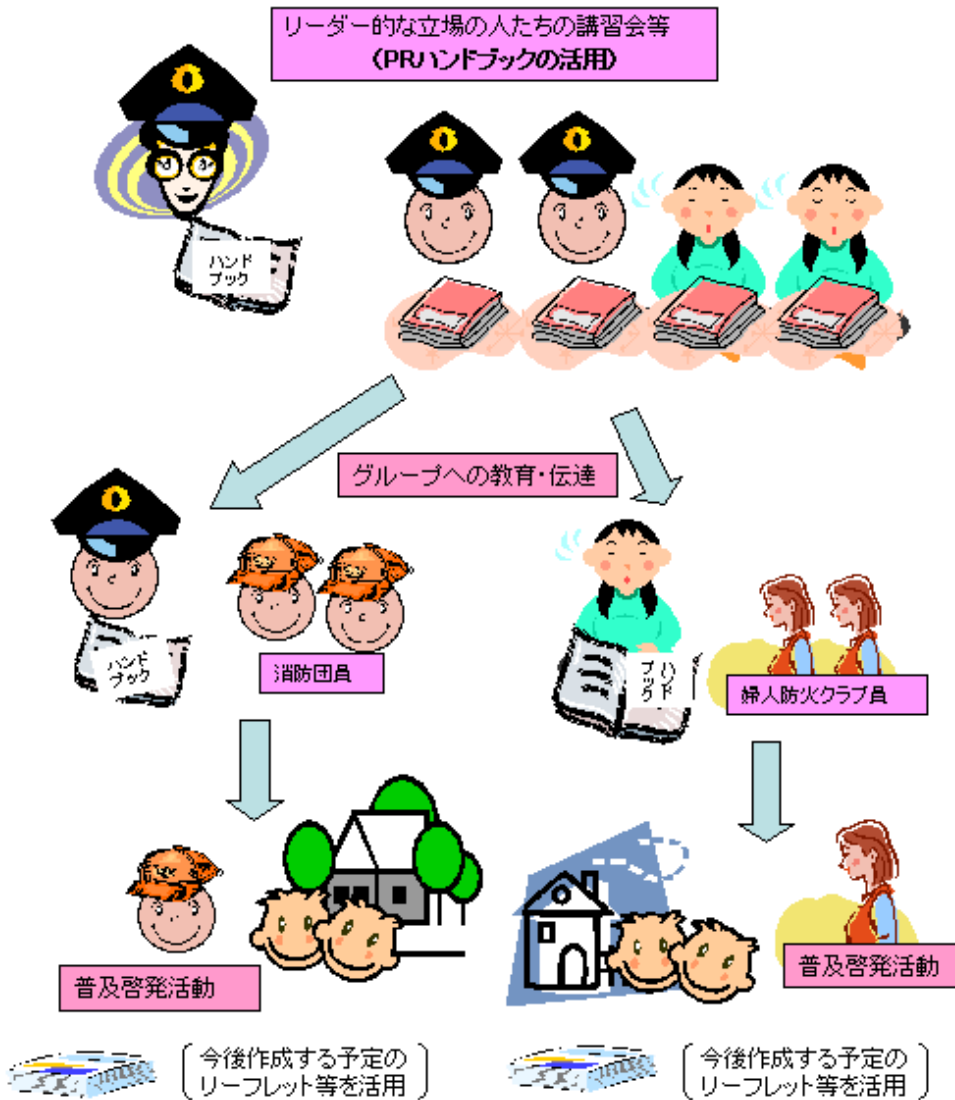
また、近日中に（財）日本防火協会ホームページ（<http://www.n-bouka.or.jp>）に同じく本ハンド

ブックの内容を掲載することとしているので、必要に応じダウンロードして活用すること。

別紙

「ハンドブック」活用のイメージ図

〈消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織等〉



▲ このページの上に戻る

検定協会の紹介並びにNSマークの説明

元 日本消防検定協

会 検査部検査課長 金浜 喬

住宅火災による死者の急増に伴い消防庁は、住宅防火のために住宅用火災警報器等の義務付けを行いました。消防庁は住宅用火災警報器等に関する基準を定め、その普及啓発を進めております。現在、日本で住宅用火災警報器等の唯一の検査機関である日本消防検定協会を次に紹介します。

日本消防検定協会は、消火器や自動火災報知設備に代表される消防用機械器具等の試験及び検査を公平に行う機関として消防法に基づき昭和38年に設立されました。

総務大臣監督のもと、火災から人命及び財産を安全に保護するために消防用機械器具等の品質、性能を確保するための検定業務、鑑定業務、受託試験、評価業務、調査・研究業務、更には、ISOへの国際協力など幅広く実施しております。

住宅火災による死者の急増に伴い設置が義務付けられました住宅用火災警報器等も火災の発生に際し十分に性能を発揮できるものでなければなりません。従って、住宅用火災警報器等の光電式及びイオン化式のものは、的確に火災による煙の発生を感知し、火災警報音又は音声による火災警報を発するかどうか、定温式のものは的確に火災で発生する熱を感知して火災警報音又は音声による火災警報を発するか、又電池を用いる方式のものは設計通り電池切れ警報又は警報表示を行うかどうか等について、「住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備の技術上の規格」および「定温式住宅用火災警報器に係る技術ガイドライン」に従って厳格な型式鑑定及び個別鑑定を行っております。基準に適合しているものについては、下図の個別鑑定の「合格」の表示がなされております。

鑑定合格証票
(鑑定マーク)



この鑑定合格証票は、住宅用火災警報器等に付されています。

消防庁の技術基準に基づいて日本消防検定協会が材質、構造及び性能等について型式鑑定更に個別鑑定を行い合格したものに表示されます。

(日本消防検定協会ホームページ <http://www.jfeii.or.jp>)

[平成16年度住宅用火災警報器に関するアンケート結果 \(PDF 733KB\)](#)

▲ [このページの上に戻る](#)

「平成16年度住宅防火対策優良推進組織等」の表彰団体活動状況について

釧路市家庭防災推進連絡協議会（北海道）

釧路市家庭防災推進員の活動の取り組みについて

釧路市家庭防災推進員連絡協議会は、昭和59年11月に3地域11部会744名で設立され、本年は21年目の活動となります。

設立当初は、高度経済成長による繁栄期で、各地域で盛大に防災フェスティバルを中心とした防火行事が開催されていた時代であり、私たち家庭防災推進員は、「防災は、まず家庭から」を合言葉に地域における防火・防災のリーダー的役割を担いながら、主婦同志がお互いに声を掛け合って防火・防災の輪を広げる運動をスタートいたしました。

このように、家庭防災推進員は防火に関する活動が主たるものでありましたが、大きな被害をもたらした平成5年の釧路沖地震を契機として、防火はもちろんですが家具の転倒防止措置や非常持ち出し袋といった地震に対する備えの普及について積極的に推進しているところです。



また、釧路市内の同一地域で発生した10件の連続放火は、地域住民の不安を煽り怯える日々が続きましたが、地域住民とともに立ち上がり夜間パトロールを実施し、ちらしや広報紙で注意を呼びかけるほか、地域の集会には積極的に出向いて屋外にセンサー付ライト設置に向けた普及活動を展開してまいりました。

このような取り組みによって、この地域から放火・放火と思われる火災は無くなりましたが、釧路市内全体を見ますと、まだまだ放火・放火の疑いと思われる火災が多く、今後も、引き続き放火に対する取り組みを推進してまいります。

昨年の消防法の改正により、平成18年6月1日から一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりましたが、火災から身を守る必要性からも、家庭防災推進員の主たる活動に位置づけ、住宅用火災警報器の設置普及を推進してまいりたいと思っております。

そのためには、釧路市家庭防災推進員(699名)一同強調と和を持って、さらなる研鑽に努めながら「火災のない明るい社会」そして「災害に強い街づくり」を目指して邁進してまいりたいと思っております。

釧路市家庭防災推進員連絡協議会 会長 杉本 つる子

多久和分館女性防火クラブ（島根県）

雲南消防本部は、南北50Km、東西50Kmの中山間地域を1署2分署で管轄しており、災害が発生した場合、消防機関到着までの初期消火、応急処置等消防団、防火クラブ等の協力が不可欠であります。

こうした実情の中、平成16年度住宅防火対策優良推進組織として、雲南市三刀屋町多久和の「多久和分館女性防火クラブ」が、消防庁長官表彰を受賞しました。

この多久和地区は奥出雲の山間部に位置し、世帯数130世帯、過疎化が進む中であってそのほとんどが高齢者を抱える世帯で、昭和61年に防火クラブを結成、以来消防団との合同訓練や地区の運動会に併せ防火講習会、消火訓練、普通救命講習など防火意識の高揚活動に積極的に取り組んでいます。

こうした活動の中で、平成2年に公民館の働きかけから防火クラブが先頭に立ち、万一の火災を早期に見出し命を守るという強い自主防火意識から、住宅用火災警報器を全戸に設置し設置率100%を達成しました。

近年、住宅火災による死者の増加が見られる中で、この多久和分館女性防火クラブが自主的な活動により、地域ぐるみで住宅用火災警報器を全戸に設置したことは、他の防火クラブの参考となっております。

昨年からの法改正により設置基準が定められたことにより、多久和分館女性防火クラブでは会長と地区の代表者が一戸一戸を訪問し、法令に適合するように設置するよう働きかけをしています。

また、他の防火クラブにおいても既に設置されているところもあり、多久和分館と同様に法令に適合するよう設置の指導を行なうと共に、未設置のクラブについては座談会等を通じて指導しているところです。



今後、住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりましたが、機器を購入するにあたっては高額であるため、普及率向上のためには国からの助成等が必要であると考えます。

雲南消防本部 予防課 課長 秦 大行



▲ [このページの上に戻る](#)

目次

1. 「住宅用火災警報器 P Rハンドブック」等を活用した住宅防火の推進について
- [2. 婦人防火クラブ員救急講習会—A E D\(自動体外式除細動器\)使用法を学ぶ—](#)
- [3. 「愛・地球博」出演に向けて—愛知県女性消防クラブ連絡協議会が交流研修—](#)
- [4. 道府県婦人防火クラブ連絡協議会 会長だより](#)
- [5. 熊本県婦人防火クラブ連合会 新会長紹介](#)
- [6. 地方からの便り](#)
- [7. あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
- [8. 日本防火協会からのお知らせ](#)